



**9月・10月は
行政相談月間**

困ったら一人で悩まず 行政相談

「行政相談」ってご存知ですか？

「行政相談」とは、国や特殊法人等の仕事に関する苦情や要望を、総務大臣より委嘱された行政相談委員がみなさんからお聞きし、その改善や解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度をみなさんにもっとよく知っていただき、利用していただくため、9月・10月の2か月間を「行政相談月間」としています。

この月間にちなんで、当町でも、次のとおり「行政相談所」を開設します。

「どこに相談したらいいかわからない」「役所の説明に納得できない」「ここをもう少し改善してほしい」など、役所の仕事についてのお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

ご相談は無料で、相談者の秘密は固く守ります。

10月16日（金）13時30分～15時30分
朝日町役場 1階 相談室

※相談日の前月20日（土曜日、日曜日、祝日の場合はその直前の開庁日）から事前予約を受け付けております。詳しくは予約申込窓口（総務課：377-5651）までお問い合わせください。

10月は「里親月間」です。

いま、日本には親と離れて暮らす子どもたちが約4万2千人います。「里親制度」は、そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、必要な生活費や養育に関する相談など、さまざまなサポート受けながら育てる制度です。

里親になりたい

児童相談所【相談専用ダイヤル】

0120-189783

【インターネット検索】

全国児童相談所一覧

三重県里親啓発
公認キャラクター



こどもを育てたいと願う人へ

【特別養子縁組制度】

その願いが、こどもの幸せにつながっていく。

特別養子縁組制度とは、さまざまな事情により生みの親のもとでは暮らせない子どもを自分のこどもとして迎え入れる制度です。

次のところでは、オンラインや電話等でも行政相談を受け付けておりますので、こちらもぜひご利用ください。

総務省

三重行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課

〒514-0033 津市丸之内26番8号 津合同庁舎3階

行政苦情110番

電話：0570-090110

（平日 8時30分～17時15分）



（注）

- ①土・日・祝日・上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。
- ②PHS、IP電話などをご利用の場合は
059-227-1100
- ③ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただきます。

総務省行政相談センター

まぐみみ三重

特別養子縁組制度についてもっと知りたい

（右記の二次元コードからもアクセスできます）

▶「特別養子縁組」特別サイト

<https://www.cfa.go.jp/policies/shakaiteki-yougo/tokubetsu-youshi-engumi>



特別養子縁組制度に興味がある

▶児童相談所相談専用ダイヤル **0120-189-783**

もっと身近に！ええやん♡里親説明会

日時：12月12日（土）10時～12時

場所：朝日町役場 2階 第2会議室

参加費：無料

※参加者にはオリジナル

グッズプレゼント

申込・問い合わせ先

児童家庭支援センターまお

ええやん♡里親

TEL 327-7700

Mail eeyan-satooya@apatheia.jp



10月は「臓器移植普及推進月間」です。

臓器移植は、広く社会に理解と支援があって成り立つ医療です。わたしたち一人ひとりが、臓器移植について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思表示をしておくことが大切です。マイナンバーカードや運転免許証の意思表示欄で意思表示が可能です。ぜひご自身の意思を記入しておきましょう。

問い合わせ先：（公財）三重県角膜・腎臓バンク協会

TEL 059-224-2333（平日 8時30分～17時15分）

